

令和6年度下期くまもと農業経営相談所「地域別無料相談会」実施要領

1 目的

くまもと農業経営相談所の専門家が、県央・県北・県南の3地区に出向き、経営分析、法人化、労務管理、経営継承等の経営課題解決に向けた無料相談会を実施する。

2 開催日時及び場所、申込期限

(1) 県北地区

開催日時:令和7年1月22日(水) 10時~17時

開催場所:「阿蘇地域振興局 2階 大会議室」

(阿蘇市一の宮町宮地 2402)

申込期限:1月8日(水)

(2) 県南会場

開催日時:令和7年1月28日(火) 10時~17時

開催場所:「球磨地域振興局 寺町別館 1階 第3会議室」

(人吉市寺町12-1)

申込期限:1月14日(火)

(3) 県央会場

開催日時:令和7年1月30日(木) 10時~17時

開催場所:「熊本県防災センター 3階 303会議室」

(熊本市中央区水前寺6丁目18-1 県庁敷地内)

申込期限:1月16日(木)

3 対象者

県内農業者及び農業法人

- (1) 認定農業者で特に農業経営改善計画書に経営の法人化・経営改善・雇用環境の整備等を掲げた者
- (2) 認定新規就農者で5年以内の経営継承や経営の法人化等が要件となっている者
- (3) 補助事業を活用して農業機械・施設等を導入し、その目標(法人化・付加価値向上等)達成に取り組む者
- (4) その他、農業経営に課題を抱える者

4 相談内容例

- (1) 経営分析について
- (2) 農業経営の法人化について
- (3) 税務(青色申告、複式簿記等)について
- (4) 雇用労務管理について

- (5)販路拡大について
- (6)経営継承について 等

5 相談対応者

- (1)くまもと農業経営相談所の登録専門家(税理士・中小企業診断士・社労士等)
- (2)熊本県等行政機関担当者
- (3)くまもと農業経営相談所事務局 等

6 相談方法:対面による相談会を実施し相談時間は1件あたり90分程度 (10:00~17:00の間で申し込み確認後調整)

7 申込方法

- (1)事前予約制とし、原則、各広域本部(地域振興局)又は市町村担当課を通じて申し込み、各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課にて管内相談者の取りまとめを行う。
(申込期限:開催日の2週間前)
- (2)相談者から直接くまもと農業経営相談所へ申し込むことも可(その際は管轄の農業普及・振興課へ情報共有する)。

8 その他

- (1)相談費無料
- (2)相談会后に、相談者の要望に応じて、相談者を重点支援対象者として位置付け、専門家派遣を継続することも可能。
- (3)直近の決算書(2~3期分)等経営内容が分かる資料を申込期限までに郵送やメール、FAX 等で提出すること。
※可能であれば受付後事前に決算書写しを提出する。
- (4)周知方法
県各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課又、各市町村、認定研修機関等へチラシ兼申込書及び開催要領を配付し、周知を行う。

9 この件に関するお問い合わせ先

くまもと農業経営相談所(熊本県農業経営・就農支援センター)
事務局:一般社団法人熊本県農業会議
住所:熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1(県庁9F)
TEL:096-384-3333 FAX:096-385-1468
Mail:43ninaite@nca.or.jp